

「水防災意識社会」の再構築に向けた緊急行動計画に係る取組 ～丸亀市立飯野小学校の教職員と防災教育資料作成の意見交換を実施～

- 国土交通省では、「水防災意識社会」の再構築に向け、関係者が協力して概ね5年で緊急的に実施すべき事項について「緊急行動計画」として6月20日にとりまとめました。
- 土器川では、この緊急行動計画の取組の1つである「防災教育の促進」を図るため、平成29年度中に**モデル小学校(丸亀市立飯野小学校)**において**試行授業の支援**を予定しています。
- 今回、**試行授業に活用する防災教育資料**の意見交換を11月28日に実施しました。
- 意見交換では、試行授業を担当する**4年生担任2名**と**校長先生**が参加し、資料の内容や使い方等について、貴重なご意見を頂きました。
- 教職員からは、「**浸水深と被害の状況については詳しく教えない**」、「**授業中に流す動画はもう少し災害の迫力がある映像が良い**」などのご感想やご意見があり、児童の理解が進むよう、熱心に議論が進みました。今後、緊急行動計画の取組については減災対策協議会の取組項目として位置づけ、減災に関する取組を更に推進します。

配分時間	教師の発言(児童の反応)	教科	指導上の留意点等
まとの(5分)	<p>①今日の学習で分かったことを、ノートにまとめてください。</p> <p>②今日の学習で分かったことを、ノートにまとめてください。</p> <p>③ノートにまとめたことを発表してください。</p> <p>(a)こう水は私たちの身近なところで起こる自然災害であることがわかりました。</p> <p>(b)こう水が起るとわたしたちの生活や産業に大きな影響がでることがわかりました。</p> <p>(c)こう水が起ると被害の状況は、雨などによるものや川の氾濫などによって異なるものだとわかりました。</p> <p>(d)土器川でこう水が起ると、そのうち(土器川)で被害が起るとなるかもしれないということがわかりました。</p> <p>(e)被害が起ると、大被害があるときには、こう水だけでなく、土砂災害や浸水被害も起るとなるかもしれないということがわかりました。</p> <p>(f)こう水や土砂災害、浸水被害もまとめて「水害」ということがわかりました。</p> <p>(g)日本では大きな水害が起ると、被害が起るとなるということがわかりました。</p>		
	<p>まとの:わたしたちの身近なところで起るとは思いませんが、水害が起ると、被害が起るとなるので、わたしたちの生活や産業に大きな影響がでることがあります。これらの被害は日本の気候や地形などが関係しています。</p>		

<板書計画>



防災教育資料のイメージ(発問及び板書計画)



防災教育資料の意見交換状況